

女性保護司の保護観察体験記

無免許、飲酒運転しないで

Aさんとは、10年ほど前から3回の保護観察という付き合いになりました。中学2年生頃から自動車窃盗、無免許運転、シンナー等、後に大麻、覚醒剤にまで手を染めてしまう。以前は他の保護司の世話になっていたとのことです。

【1回目】 飲酒運転防止プログラム付

仮釈放6か月で終了。

【2回目】 薬物再乱用防止プログラム付

仮釈放から14日後に無免許で飲酒運転をして、命に関わるような大ケガを負った。この事故により逮捕されて仮釈放取消となり、また、刑務所に収容となった。

【3回目】 仮釈放1か月で終了

それから1年後、生活環境調整の依頼があった。この時は、父親に送迎してもらい解体業の仕事に行っていたが、再び飲酒運転をして、スマホに気を取られ追突事故、前回と同じ刑務所に収容されていた。生活環境調整をしたが、最終的に、満期釈放となった。

Aさんは仮釈放の度に、「もう二度と戻りたくない。仕事をして両親を安心させたい」と言っていた。両親にも車の鍵は隠しておくよう伝えていたが、それにもかかわらず無免許で飲酒運転をして事故を起こすことの繰り返し。それがなければもっと早く仕事に就いて立ち直りできたのではと思うと、保護司としての力不足を感じ、はがゆさともどかしさでいっぱいです。Aさんに「どうして無免許で飲酒運転をしてしまったの？」と聞くと、「まだ飲み足りなかった、歩いて行けるところに店が無かったから」と言う。事件に対する認識が甘く、これくらいならいいかと考えてしまうところがあり、改善することが難しい。

度重なる息子の犯罪に、引受人である両親の苦悩は計り知れません。年齢を重ねて病気にもなり、引き受けることも難しくなりました。母親入院の知らせに、Aさんも大きなショックを受けた様子でした。私も引受人と同年代なので、我が子に対するような気持ちで接してきたつもりです。

いつの日か、Aさんが明るい笑顔で、私の前に現れてくれることを願っています。